

## 労働者協同組合で地域の活性化を

津田直則

桃山学院大学教授  
関西市民会議代表

ただいまご紹介に預かりました関西市民会議の代表をいたしております、津田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は雨の中多数ご来席いただきまして、本当にありがとうございます。

関西市民会議は、昨年の3月にシンポジウムを開きました後で、私が市民会議の代表をやれということで就任いたしました。約1年間、毎月のように幹事会を開いております。

シンポジウムは昨年の3月に開きまして、いろいろな方々・団体にご参加いただいて成功裏に終わらせていただきました。その後は、各地の協同集会などに参加するとか、あるいは学習会を開いてメンバー相互の交流を図ってきております。

関西市民会議としましては、組織を拡大するということはあまりしてきませんでしたけれども、メンバーとして支えていただいている諸団体が、大変実力のある各地の団体でありまして、センター事業団、地域労協、高齢者生協あるいは障害者の共同連、その他の地域の諸団体の方々にこういう集まりがありますといつも大変積極的に支援していただいております。

ただ、ここまで全国的な運動が盛り上がってきますと、今年は組織そのもの、会員組織の充実ということももう少し目標にしていきたいと思っております。このあたりは最後に今年の方針案を出す時に提案をさせていただきます。

市民会議の中心的な課題はもちろん、協同労働の協同組合法を成立させることであります。後ほど全国運動の詳しい話が労協連から聞かせていただけるかも知れません。これ以外に各地の諸団体と交流を図って地域づくりをしていく、これも大きな目標になっています。

今年の秋に向けて何かできないか、ということで現在構想そのものを立ち上げている段階ですけれども、これも後ほどお諮りしたいと思います。

中心は、この協同労働の協同組合法 = 労働者協同組合の法律というものを日本で成立させるということですが、欧米諸国では労働者が団体で協同で会社を営み、自分たちの雇用のために地域づくりに貢献する、こういう例はいくらでもございます。

日本ではNPOの法律が成立して以来、各地で大変活発にこの地域づくりが進んでおります。けれども、事業を行い拡大していく組織としては、私は個人的にはNPOよりも労働者協同組合が適切ではないか、とと思っているわけです。

失業者が協同で事業を立ち上げる、こういうことが欧米ではいくらかでも例がございます。また、経営危機に陥った企業の労働者が、企業を倒産させないようにして事業を引き継いでいく、これを従業員の会社として協同組合あるいは株式会社として存続させていく、こういう例もヨーロッパには沢山ございます。

また、コミュニティづくりのためにワーカーズがサービスの受け手と一緒に混合型の協同組合をつくっていく、こういう例もイタリアやスウェーデンにございます。

日本は先進国の中で、こういうところがまだ十分できていない。それを法律を成立させることによって、日本の地域社会の中でNPOと労働者協同組合が協同で地域づくりをしていく。それによって本当に地域社会を活性化させていく。我々はこういう目標を立てて関西市民会議の運動をしてまいりました。これからもこの目標を目指して行きたいと思います。

本日この後、このテーマに本当に適切な池上先生をお招きしております。また来賓の方々にもお話いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2003年4月5日 協同労働の協同組合」法制定関西市民会議 第2回総会・学習総決起集会でのご挨拶より)